

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 19 年 3 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

岩手県規則第 25 号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（昭和 58 年岩手県規則第 56 号）の一部を次のように改正する。

様式第 9 号ア中「交付吏員名」を「交付職員名」に改める。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。